

第26回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会  
平成17年12月17日(土) 光が丘図書館

協議会検討事項記録

- 議題
- 1 第19回協議会合意事項確認
  - 2 仕様書の確認について
  - 3 保育士のシフトについて
  - 4 用務について
  - 5 第三者評価について
  - 6 引継ぎ(フォロー)について
  - 7 運営委員会について

1 第19回協議会合意事項確認

要点記録と協議会検討事項記録を、保護者側委員、区側委員双方の代表により署名。

2 仕様書の確認について

(区側) 前回の積み残し事項を報告する。契約の解除の2項に「催告せず」を入れるかについては、特に表現として入れる必要はない。

(保護者側) 了解した。

(事業者側) 11月29日に個人情報保護の研修を実施した。人権への配慮については、外部講師に依頼して3月に実施予定でいる。

(保護者側) 職員が入れ替わればその都度、研修を実施すると理解してよいか。

(事業者側) そのとおり。

3 保育士のシフトについて

(保護者側) 週単位の延べ時間では、ピジョンのほうが多いが、登園時と夕方の配置は少ないのではないか。

(事業者側) 短時間保育士の加配も必要と認識しており、早期に加配したいと考えている。シフトについて、状況を確認して見直し対応したい。

(保護者側) 事務の方が保育にあたるのは別にすべきだ。区側は認識していたのか。

(区側) 認識していない。改善の必要あれば指導する。

(事業者側) 緊急的な対応として配置した。恒久的でなく改善していく考えでいる

(保護者側) 是非、早急にやっていただきたい。

4 用務について

(保護者側) 6時間用務職員に負担が多いが大丈夫か。

(事業者側) 6時間の中で対応できている。

(保護者側) フリーと非常勤職員に仕事を割り振っているが、保育に影響は無いか。

(事業者側) 業務は、週単位・月単位であり問題はないと考えている。

(保護者側) 用務の仕事を把握して、分かりやすい資料を提出してほしい。

5 第三者評価について

(区側) 評価機関と都で調整が必要で、提出が遅れていたが今回配付した。良い評価を得られたと認識している。来年も実施して比較していく。

(保護者側) 今回の評価が、ベンチマークとなると考えているが。

(区側) 水準になると考える。

(保護者側) ピジョン側の第三者評価の状況は。

- (事業者側) 山王保育園で、8月中旬からアンケートを実施しており、調査機関から大田区へ来年1月末に報告。3月末に東京福祉ナビゲーションに掲載される予定。
- (保護者側) 委託後の調査はいつ行うのか。
- (区側) 来年の同時期を予定している。
- (保護者側) 評価結果が悪かった場合は、区としての対応を準備願いたい。
- (事業者側) 評価が下がらないようにすることが大前提と考えている。もし下がった場合、区の指導に従い改善する。

## 6 引継ぎ(フォロー)について

- (保護者側) 12月から引継ぎに入っているが、問題がおきている。
  - 受け渡し時、子どもの後おいでテラスに一人でいたのに気づかず。
  - 保護者に怪我の連絡がつかなかった。非常時の連絡体制に問題がある。
- (区側) 早番を4人体制で行っていて、気づかず申し訳ない。第1連絡先に連絡つかず、受診時間も迫り病院にいった。第2連絡先に連絡して確認すべきでした。
- (保護者側) 問題がおきたとき、ケースワークをして、再発防止に取り組んでいるか。
- (区側) 報告書を作成して、職員間で情報を共有するようにしている。
- (事業者側) 受け入れ時間帯の責任体制を明確にすることを話し合った。園児の怪我の処置を優先したが、連絡手続きに不備があった点申し訳ない。
- (保護者側) 問題発生時のレポートラインはどうなっているか。
- (区側) 事故報告書があがってくる。
- (事業者側) 園長から本部へ連絡がある。4月以降は、区へも連絡する。
- (保護者側) 全職員に伝え、共通認識を持ってもらいたい。
- (保護者側) 子どものメンタルケアはどうなっているのか。
- (区側) フォロー期間でもあるので、実施したい。

## 7 運営委員会について

- (区側) 第三者機関と協議会招集が重要と認識している。第三者機関については設置する方針。
  - 区の保健福祉サービス苦情調整委員制度を活用するか新たに設置するかは協議したい。
  - 運営委員会が立ち上がる以上、協議会との併用ではなく運営委員会で対応すべきと考えている。
- (保護者側) 運営委員会にある程度の権限が必要と考える。保護者側としては、重い負担と感じる場にしたくない。委託に関わる諸課題の議論をする協議会、運営にあたっての案件が運営委員会という位置づけとし、苦情処理を加え三つの組織と考える。

以上

次回日程 1 / 1 4 (土) または 1 / 2 1 (土)